

第6回日野町議会定例会会議録

令和4年9月1日（第1日）

開会 9時11分

散会 11時39分

1. 出席議員（13名）

1番	野 矢 貴 之	9番	谷 成 隆
2番	山 本 秀 喜	10番	中 西 佳 子
3番	高 橋 源三郎	11番	齋 藤 光 弘
4番	加 藤 和 幸	12番	西 澤 正 治
6番	後 藤 勇 樹	13番	池 元 法 子
7番	奥 平 英 雄	14番	杉 浦 和 人
8番	山 田 人 志		

2. 欠席、遅刻、途中退席および早退議員

な し

3. 会議録署名議員

1番	野 矢 貴 之	13番	池 元 法 子
----	---------	-----	---------

4. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（19名）

副 町 長	津 田 誠 司	教 育 長	安 田 寛 次
総 務 政 策 主 監	澤 村 栄 治	厚 生 主 監	池 内 潔
産 業 建 設 主 監	福 本 修 一	教 育 次 長	宇 田 達 夫
総 務 課 長	正 木 博 之	税 務 課 長	山 口 明 一
企 画 振 興 課 長	小 島 勝	住 民 課 長	山 田 甚 吉
福 祉 保 健 課 長	福 田 文 彦	子 ども 支 援 課 長	柴 田 和 英
長 寿 福 祉 課 長	吉 澤 増 穂	農 林 課 長	吉 村 俊 哲
商 工 観 光 課 長	園 城 久 志	建 設 計 画 課 長	嶋 村 和 典
会 計 管 理 者	山 田 敏 之	生 涯 学 習 課 長	加 納 治 夫
代 表 監 査 委 員	東 源 一 郎		

5. 事務のため出席した者の職氏名（2名）

議 会 事 務 局 長	吉 澤 利 夫	議 会 事 務 局 書 記	奥 野 博 志
-------------	---------	---------------	---------

6. 議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 〃 2 会期決定について
- 〃 3 議第43号 人権擁護委員の候補者の推薦について
- 〃 4 議第44号 日野町公平委員会委員の選任について
- 〃 5 議第45号 日野町教育委員会委員の任命について
- 〃 6 議第46号 日野町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 〃 7 議第47号 日野町税条例および日野町税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について
- 〃 8 議第48号 日野町福祉医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について
- 〃 9 議第49号 日野町老人福祉医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について
- 〃 10 議第50号 令和4年度日野町一般会計補正予算（第5号）
- 〃 11 議第51号 令和4年度日野町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 〃 12 議第52号 令和4年度日野町介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 〃 13 議第53号 令和4年度日野町水道事業会計補正予算（第1号）
- 〃 14 議第54号 令和3年度日野町一般会計歳入歳出決算について
- 〃 15 議第55号 令和3年度日野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算について
- 〃 16 議第56号 令和3年度日野町簡易水道特別会計歳入歳出決算について
- 〃 17 議第57号 令和3年度日野町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算について
- 〃 18 議第58号 令和3年度日野町介護保険特別会計歳入歳出決算について
- 〃 19 議第59号 令和3年度日野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について
- 〃 20 議第60号 令和3年度日野町西山財産区会計歳入歳出決算について
- 〃 21 議第61号 令和3年度日野町水道事業会計決算について
- 〃 22 議第62号 令和3年度日野町下水道事業会計決算について

- ” 23 報第 8号 私債権の放棄について（水道料金（上水道））
- ” 24 報第 9号 令和3年度決算に基づく日野町健全化判断比率の報告について
- ” 25 報第10号 令和3年度決算に基づく日野町資金不足比率の報告について

会議の概要

－開会 9時11分－

議長（杉浦和人君） 皆さん、おはようございます。全員、ご起立をお願いいたします。

一同礼。

－起立・礼－

議長（杉浦和人君） ご着席下さい。

開会前に皆さんにお伝えいたします。本定例会は、新型コロナウイルス感染症の感染予防および拡大防止の観点から、議員は議員席の間隔を空けて着席をいたしております。町当局の出席者におきましても間隔を空けての着席をしております。あわせて、全員マスクを着用しての発言を行うとともに、飛沫拡散防止のために、発言席にはつい立てを設置いたしております。ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

これより、本日をもって招集されました令和4年日野町議会第6回定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員は全員であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

なお、本日、堀江和博町長につきましては、新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者となられたため、欠席届が議長宛てに提出をされておりますので、ご報告をさせていただきます。

冒頭にも申し上げましたが、本定例会につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染予防および拡大防止のため、議席の一部を変更いたしたいと思っております。

お諮りいたします。ただいま着席いただいているとおり、議席の一部変更をすることについて、ご異議ございませんか。

－異議なし－

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認め、議席の一部を変更することに決しました。

ここで、副町長から招集の挨拶があります。

副町長。

副町長（津田誠司君） 皆様、おはようございます。堀江町長が、新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者となられたことから、開会の挨拶を代読させていただきます。

令和4年第6回定例会の開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

9月に入りまして、田んぼの稲穂が色合いを増し、農家の方々にとっては忙しい稲の取り入れが始まっています。農作業の安全と、よい天候が続き、豊作を願っているところでございます。

議員の皆様におかれましては、ご壮健にて議員活動にご精励を頂いておりますこ

とに対し、お喜びを申し上げますとともに、敬意を表する次第でございます。

本日、定例議会を招集させていただきましたところ、議員全員のご出席を頂き、誠にありがとうございます。

さて、依然、新型コロナウイルス第7波が猛威を振るっており、当町においても感染者数が高止まりしている状況でございます。現在4回目の集団接種も進めており、対象者の方には接種を検討いただきますとともに、町民の皆様には、引き続き感染対策へのご協力をお願いいたします。また、報道などでは、医療現場などの事務軽減のため、国から感染者の全数把握の見直しなどが示されております。今後、滋賀県においても具体的に検討されると聞いており、引き続き県や関係機関と連携し、対応に当たってまいりたいと考えております。

さて、8月臨時議会以降の主な出来事ですが、8月27日には日野町戦没者追悼式をわたむきホール虹大ホールで挙行させていただきました。戦後77年を迎え、英霊への哀悼の誠をささげるとともに、恒久平和を祈念いたしました。また、今年は日野少年少女合唱団の皆様にも歌の発表をしていただき、大変印象的な式典となりました。

また、7月から8月にかけては、各地区におきまして行政懇談会を開催いただきました。昨年は一部地区にて感染症拡大により中止となりましたが、今年は全ての地区で開催を頂くことができました。各地区より頂いたご意見を真摯に受け止め、地域の課題解決に取り組んでまいりたいと考えております。

さて、今回の定例会に提案させていただきます一般会計補正予算案については、各地区の行政懇談会要望に対応するため、交通安全施設や道路改良等の生活基盤整備、コロナ禍における燃料等の高騰により影響を受ける農家への経営支援、小中学校の感染症対策などに対して必要な経費を計上させていただいたところでございます。

今定例会に提案いたします案件は、人事案件が3件、条例の改正が4件、各会計の補正予算案が4件、令和3年度の各会計決算9件の議案20件と報告3件でございます。

提案案件につきましては、十分なるご審議を頂きまして、適切にご採決を頂きますようお願い申し上げます、開会のご挨拶とさせていただきます。よろしく願いいたします。

以上、代読させていただきました。

議長（杉浦和人君） 本日の議事日程はお手元に印刷配付のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本会期の会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、1番 野矢貴之君、13番 池元法子君を指名いたします。

日程第2 会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から9月29日までの29日間といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

— 異 議 な し —

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日から9月29日までの29日間と決定いたしました。

ここで、議事に入ります前に諸般の報告を行います。

まず、一部事務組合議会の結果の報告が議長に提出されておりますので、その報告を私のほうから行います。

はじめに、令和4年第2回八日市布引ライフ組合議会臨時会が7月20日に開会されました。上程されました議案は3件であります。

まず、議案第3号、P L C等更新工事請負契約の締結につき議決を求めることについては、P L C等更新工事を実施するため、1億5,620万円をもって、兵庫県尼崎市のクボタ環境エンジニアリング株式会社大阪支店支店長加藤佳行氏と工事契約を締結しようとするものであります。

次に、議案第4号、八日市布引ライフ組合監査委員の選任について同意を求めることについては、任期満了後における監査委員の職務執行者である夏原秀樹氏を監査委員に再任することに同意を求めるものであります。

最後に、議案第5号、八日市布引ライフ組合公平委員会委員の選任につき同意を求めることについては、澤田喜一郎委員の辞職に伴い、木下勉氏を公平委員会委員に選任することに同意を求めるものであります。

議案第3号については、質疑、討論なく、議案第4号および議案第5号につきましては、質疑なく、討論を省略され、各議案は採決の結果、全員賛成で全て原案のとおり可決されました。

以上で臨時会の日程は全て終了し、閉会となりました。

次に、令和4年第2回中部清掃組合議会定例会が8月25日に開会されました。上程されました議案は、議第5号、令和4年度中部清掃組合一般会計補正予算（第1号）についておよび議第6号、令和3年度中部清掃組合一般会計歳入歳出決算についての2件でありました。

議第5号については、質疑、討論なく、全員賛成により原案のとおり可決され、議第6号については、質疑、討論なく、全員賛成によって認定されました。

また、2名の議員から一般質問が行われました。

以上で定例会の日程は全て終了し、閉会となりました。

これで一部事務組合議会の報告を終わります。詳細につきましては、事務局においてご閲覧をお願いいたします。

続きまして、議長公務に係る報告を行います。

まず、7月12日、近畿府県町村議会議長会の会長会議が京都市において開催され、出席をいたしました。会議では第66回議長全国大会の要望事項の決定をするとともに、各府県提出の議題について協議を行いました。

次に、7月20日には、全国町村議会議長会町村議会の制度・運営に関する検討委員会が東京の全国町村議員会館において開催され、委員として出席をいたしました。検討委員会では、令和5年度の国の予算編成および施策に関する要望などについて検討を行いました。

同日7月20日には、中日本府県町村議会議長会の会長会議が東京グランドアーク半蔵門において開催され、出席をいたしました。会議では、各府県提出の議題について協議を行いました。

次に、7月21日には全国町村議会議長会、都道府県会長会議が東京の全国町村議員会館にて開催され、出席いたしました。提案されました議案は、令和5年度国の予算編成及び施策に関する要望ならびに、新型コロナウイルス感染症対策及び経済対策等に関する特別要望および、議会の機能強化及び多様な人材が参画するための環境整備に関する重点要望などであり、いずれも全会一致で提案のとおり決定されました。なお、決定されました要望は、国の概算要求の時期に合わせて各省庁に提出することとなりました。

同日7月21日は、一般財団法人全国町村議員会館臨時評議員会が同じく全国町村議員会館において開催され、出席いたしました。会議では、人事案件のほか、定款の一部を改正する提案がされ、いずれも提案のとおり決定されました。

次に、8月30日には、令和4年滋賀県市町村議会議員公務災害補償等組合臨時会が大津合同庁舎において開催され、出席いたしました。付議されました議案は、決算認定1件、条例改正1件の合計2件でありました。

決算認定につきましては、質疑、討論なく認定され、また、条例改正については、質疑、討論なく原案のとおり可決されました。

8月30日には、第1回滋賀県町村議会議長会理事会が同じく大津合同庁舎において開催され、令和5年度滋賀県予算ならびに施策に関する要望事項の取りまとめについて協議を行いました。

次に、令和4年6月1日から令和4年8月31日までの間の議員派遣および議長公務につきましては、お手元へ印刷配付の議員派遣結果一覧表のとおりでございます。

以上をもって諸般の報告を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

－休憩 9時24分－

－再開 9時58分－

議長（杉浦和人君） それでは再開いたします。休憩前に引き続き会議を行います。
次に、副町長より行政報告があります。

副町長。

副町長（津田誠司君） 発言の機会を与えていただきましたので、町長に代わり、町の要望活動について行政報告させていただきます。

昨年度に引き続き、日野町単独で県への要望活動を、去る8月29日に行いました。三日月知事、江島副知事、土木交通部長、健康医療福祉部長、商工観光労働部長、農政水産部長、公営企業庁長らにそれぞれ時間を取っていただき、日野町の課題とともに各施策に対する支援の要望を行ったところでございます。

引き続き、町の課題等を伝えつつ、要望活動に努めてまいります。

ご理解、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

以上、行政報告を終わります。

議長（杉浦和人君） 日程第3 議第43号から日程第22 議第62号まで、人権擁護委員の候補者の推薦についてほか19件を一括議題として、町当局の提案理由の説明を求めます。

また、日程第23 報第8号から日程第25 報第10号まで、私債権の放棄について（水道料金（上水道））ほか2件についても、併せて報告を求めます。

副町長。

副町長（津田誠司君） それでは、提案議案の説明をさせていただきます。

日程第3 議第43号、人権擁護委員の候補者の推薦について。

本案は、北川重一委員の任期が令和4年12月31日で満了することに伴い、後任の委員の候補者として、川原慎一氏を法務大臣に推薦するため、意見を求めるものでございます。川原慎一氏は、日野町子ども会指導者連絡協議会会長、日野町社会教育委員、西桜谷地区青少年育成会会長を歴任され、現在は日野町立桜谷小学校運営協議会委員としてご活躍されるなど、地域で様々な活動をされておられ、それらの経験を生かして人権擁護活動に取り組んでいただける適任者であると考えております。任期につきましては3年となっております。ご同意のほど、よろしくお願いいたします。

日程第4 議第44号、日野町公平委員会委員の選任について。

本案は、小西康代委員の任期が令和4年10月28日で満了するため、後任として福永典子氏を選任するため、同意を求めるものでございます。福永氏は、滋賀県の公立小学校の教諭として36年間勤務されまして、平成27年3月に退職され、現在大字内池にお住まいでございます。なお、任期につきましては、令和4年10月29日から令和8年10月28日までの4年間となっております。ご同意のほど、よろしくお願いいたします。

日程第5 議第45号、日野町教育委員会委員の任命について。

本案は、西村吉弘委員の任期が令和4年10月31日で満了するため、その後任として、吉澤松美氏を任命するため、同意を求めるものでございます。任期は令和4年11月1日から令和8年10月31日までの4年間となります。吉澤氏は、県立高等学校の教員としてご活躍いただきました。また、公民館活動につきましても積極的に関わっていただき、町の教育に対して深い関心と熱意をお持ちの方でございませう。ご同意のほど、よろしくお願ひいたします。

日程第6 議第46号、日野町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について。

本案は、国家公務員の制度改正に準じて、男性職員の育児参加や女性職員のさらなる活躍を目的に、非常勤を含めた職員が安心して育児休業を取得できる環境を整備するため、条例の一部を改正しようとするものでございませう。改正内容といたしましては、非常勤職員の育児休業の取得要件の緩和、取得の柔軟化を図るとともに、常勤職員も含め、育児休業の取得制限回数等の緩和によって申出等が不要になったことから、所要の改正を行うものでございませう。ご審議のほど、よろしくお願ひいたします。

日程第7 議第47号、日野町税条例および日野町税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について。

本案は、本年3月31日に公布された地方税法等の一部を改正する法律の規定に基づき、日野町税条例および日野町税条例の一部を改正する条例の一部を改正するものでございませう。主な改正内容は、固定資産課税台帳に係る証明書の交付および閲覧について、DV被害者等の登記簿上の住所が含まれている場合、当該住所に代わる事項の記載が追加されることに伴う改正のほか、所要の規定を整備するものでございませう。ご審議のほど、よろしくお願ひいたします。

日程第8 議第48号、日野町福祉医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について。

本案は、ひとり暮らし高齢寡婦に係る助成の範囲および転入者の助成の期間等について定めるため、条例の一部を改正するものです。改正内容としましては、ひとり暮らし高齢寡婦の70歳以上の対象者の定義およびひとり暮らし高齢寡婦に係る助成の範囲について定めるとともに、滋賀県内の他市町からの転入者の助成の期間について、町単独事業の対象者を除き、その者が加入する医療保険各法に規定する保険に異動がないときは、日野町に居住することとなった日の翌月からとすることとし、所要の条文整備を行うものです。ご審議のほど、よろしくお願ひいたします。

日程第9 議第49号、日野町老人福祉医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について。

本案は、低所得老人に係る助成の範囲および転入者の助成の期間等について定めるため、条例の一部を改正するものです。改正内容としましては、70歳以上の対象者の定義および70歳から74歳までの低所得老人に係る助成の範囲について定めるとともに、滋賀県内の他市町からの転入者の助成の期間について、その者が加入する医療保険各法に規定する保険に異動がないときは、日野町に居住することとなった日の翌月からとすることとし、所要の条文整備を行うものです。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

日程第10 議第50号、令和4年度日野町一般会計補正予算（第5号）。

本案につきましては、第1条のとおり、日野町一般会計予算総額に、歳入歳出それぞれ1億4,792万5,000円を追加し、予算の総額を98億9,470万1,000円とするものでございます。今回の補正は、行政懇談会でのご要望に対応するため、交通安全施設や道路改良等の生活基盤整備の実施と、コロナ禍における燃油等の高騰により影響を受ける農家の経営支援や、保育所および認定こども園ならびに小中学校への感染症対策など、必要性の高い事業に対して予算措置を講じています。

それでは、詳細をご説明いたします。お手元の議案、議第50号、令和4年度日野町一般会計補正予算（第5号）に添付しております歳入歳出補正予算事項別明細書をご覧ください。説明にあたりましては、右側の説明欄のページで申し上げますので、よろしくお願いいたします。

まず、歳入でございますが、11ページの第1款・町税では、固定資産税の土地家屋分について、3,000万円の増額補正を計上しております。

次に、第11款・地方交付税につきましては、本年度の地方交付税の額の決定に伴い、1億5,031万4,000円の増額補正を計上しております。本年度の普通地方交付税につきましては16億6,031万4,000円となり、前年度決算額と比較して1億2,265万1,000円、率にして6.9パーセントの減となりました。このことから、地方交付税の総額は、特別地方交付税1億円と合わせまして、17億6,031万4,000円となっております。

第15款・国庫支出金につきましては、保育対策総合支援事業費補助金および保育士等処遇改善臨時特例交付金等を新規計上するほか、社会資本整備総合交付金等について、交付金の内示に伴い補正するなど、総額285万5,000円の増額補正を計上しております。

第16款・県支出金につきましては、農業用燃油等高騰対策緊急支援事業費補助金を新規計上しております。

第19款・繰入金につきましては、当初予算において、財源不足に対応するため計上しておりました減債基金繰入金1億4,000万円および財政調整基金繰入金の一部4億4,479万8,000円を繰戻しするよう、減額補正しております。

次に、13ページの第20款・繰越金につきましては、前年度決算額の確定に伴い、5億7,249万5,000円の増額補正を計上しております。

第22款・町債につきましては、公共事業等債について、交付金の内示に伴い事業費を補正することから、事業費の増減に対応した補正を計上しております。また、臨時財政対策債につきましては、額の決定に伴い、1,698万7,000円を減額補正しております。

続きまして、15ページからの歳出についてご説明いたします。

まず、第2款・総務費でございますが、交通安全施設対策事業におきまして、行政懇談会等のご要望を踏まえ、交通安全確保に必要な区画線、カーブミラー等の補修・設置に必要な経費を増額補正しております。

次に、第3款・民生費でございますが、児童福祉事務事業において、令和3年度に交付された子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費補助金等の精算に伴う返還のため、償還金を新規計上しております。また、公立保育所運営事業および認定こども園運営事業において、新型コロナウイルス感染症対策を強化するために必要な経費および、保育士の事務作業の効率化、保育の質の向上を図るため、各保育所ならびに認定こども園のICT化に係る経費を新規計上しております。さらに、私立保育園運営事業においては、新型コロナウイルス感染症対策を強化するため必要な経費および、保育士等の処遇を改善するための臨時特例事業を実施するための経費に対する補助金を新規計上しております。また、障がいのある児童の受入れが増加していることから必要となる事業費に対する補助金を増額補正しております。

次に、17ページの第4款・衛生費でございます。保健衛生事務事業において、令和3年度に交付された新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金等の精算に伴う返還のため、償還金を新規計上しております。

続きまして、第6款・農林水産業費でございますが、農業振興事務事業において、燃油等の高騰により影響を受ける農家の経営と農業生産の安定化を図るため、県の農業用燃油等高騰対策緊急支援事業費補助金を活用し、農業経営に係る動力光熱費の高騰分を支援するための経費を新規計上しております。

次に、19ページからの第8款・土木費でございます。道路維持補修事業および土木工事等補助事業において、行政懇談会や地域からのご要望を踏まえ、必要な経費を増額補正しております。また、道路メンテナンス補助事業において、橋梁点検および橋梁詳細設計に係る経費を増額補正するほか、橋梁修繕工事について、国庫補助金の内示に伴い、必要となる経費について減額補正しております。同じく社会資本整備総合交付金事業においても、町道西大路鎌掛線の整備について、国庫補助金の内示に伴い、必要となる経費を減額補正しております。

次に、21ページの第9款・消防費でございます。消防団運営事業において、去る

7月31日に開催されました第57回滋賀県消防操法訓練大会において、日野町消防団が優勝され、10月29日に開催される全国大会に出場されるための必要な経費を新規計上しております。

次に第10款・教育費でございます。小学校管理運営事業および中学校管理運営事業において、学校保健特別対策事業費補助金を活用し、新型コロナウイルス感染症対策を強化するために必要な経費を新規計上しております。

第2条の債務負担行為の補正につきましては、4ページの第2表 債務負担行為補正のとおり、日野町外国語指導講師派遣事業委託業務について、債務を負担する期間および限度額を設定するものでございます。

第3条の地方債の補正につきましては、5ページからの第3表 地方債補正のとおり、公共事業等債（交通安全対策事業（通学路緊急対策））の追加を計上するほか、4件の変更および1件の廃止を行うものでございます。

以上、令和4年度一般会計補正予算（第5号）の提案説明といたします。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

日程第11 議第51号、令和4年度日野町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）。

本案は、日野町国民健康保険特別会計予算の総額に、歳入歳出それぞれ1,752万6,000円を追加し、予算の総額を21億9,452万6,000円とするものでございます。

今回の補正の主な内容は、前年度に交付された県支出金の保険給付費等交付金の精算に伴う償還金でございます。

第1表の歳入につきましては、繰越金349万1,000円、諸収入1,403万5,000円を増額しようとするものでございます。歳出につきましては、諸支出金1,752万6,000円を増額しようとするものでございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

日程第12 議第52号、令和4年度日野町介護保険特別会計補正予算（第1号）。

本案は、日野町介護保険特別会計予算、保険事業勘定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ7,747万2,000円を追加し、予算の総額を24億2,287万2,000円とするものでございます。

今回の補正の内容は、システム改修に伴う委託料の補正を行うほか、前年度に交付された国庫支出金の介護給付費負担金などの精算に伴う償還金でございます。

第1表の歳入では、国庫支出金8万1,000円、繰入金8万1,000円、繰越金7,731万円を増額しようとするものでございます。歳出につきましては、総務費16万2,000円、諸支出金7,731万円を増額しようとするものでございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

日程第13 議第53号、令和4年度日野町水道事業会計補正予算（第1号）。

本案は、日野町水道事業会計予算の資本的収支の収入予定額を1,148万円追加し、1億4,641万3,000円とするものでございます。支出予定額は変動ございません。ま

た、起債の限度額を510万円追加し、8,060万円とするものでございます。

今回の補正は、資本的収入で水道施設等耐震化事業の国庫補助金を478万円および出資金を160万円、企業債を510万円追加しようとするものでございます。なお、各財務諸表についても当該影響部分を変更しております。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

続きまして、日程第14から22 議第54号から62号、令和3年度日野町一般会計ほか各特別会計歳入歳出決算ならびに日野町水道事業会計決算および日野町下水道事業会計決算につきましては、地方自治法第233条第3項および地方公営企業法第30条第4項の規定により、決算の認定を頂きたく上程するものでございます。

決算の概要につきましては、後ほど会計管理者および企業出納員の産業建設主監より説明いたしますので、ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

続きまして、日程第23以降の報告を先に私のほうからさせていただきたいと思っております。

日程第23 報第8号、私債権の放棄について（水道料金（上水道））。

本件につきましては、私債権であります上水道水道料金の過年度の未納分のうち19件、6万7,170円を令和3年度末に日野町債権管理条例第13条の規定により放棄したので、同条例第14条の規定により、ご報告するものでございます。

日程第24 報第9号、令和3年度決算に基づく日野町健全化判断比率の報告について。

本件につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、令和3年度決算に基づき算定した健全化判断比率について、監査委員の意見を付してご報告をするものでございます。

まず1つ目に、実質赤字比率につきましては、一般会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率でございます。本町につきましては、実質収支は黒字であり、赤字額は生じておりませんので、比率は該当がございません。なお、本町の早期健全化基準は14.26パーセントでございます。

次に、2つ目の連結実質赤字比率に関しましては、西山財産区会計を除く全ての会計を対象とした実質赤字または資金の不足額の標準財政規模に対する比率でございます。本町につきましては、実質赤字比率と同様に赤字額は生じておりませんので、比率は該当がございません。なお、本町の早期健全化基準は19.26パーセントでございます。

次に、実質公債費比率でございます。この比率は、一般会計等の負担する元利償還金および準元利償還金の標準財政規模を基本とした額に対する比率の3か年平均でございます。本町は6.5パーセントとなりました。昨年度の比率も6.5パーセントでしたので、同率となったところでございます。なお、早期健全化基準は25パー

セントでございます。

最後に、4つ目の将来負担比率でございます。この比率は、一部事務組合への負担等に係るものを含め、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額に対する比率でございます。本町は40.5パーセントとなっております。昨年度の比率は55.7パーセントでしたので、本年度は15.2ポイントの低下となっております。なお、早期健全化基準は350パーセントでございます。

本町ではいずれの比率も早期健全化基準を大きく下回っておりますが、今後も適切な財政運営を行ってまいりたいと考えております。

以上、令和3年度決算に基づく日野町健全化判断比率の報告とさせていただきます。

日程第25 報第10号、令和3年度決算に基づく日野町資金不足比率の報告について。

本件につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、令和3年度決算に基づき算定した資金不足比率について、監査委員の意見を付してご報告をするものでございます。

資金不足比率に関しましては、水道事業会計、下水道事業会計、簡易水道特別会計および農業集落排水事業特別会計の公営企業会計における資金不足額の事業の規模に対する比率でございます。本町につきましては、資金不足を生じた公営企業はありませんので、比率は該当がございません。

以上、令和3年度決算に基づく日野町資金不足比率の報告とさせていただきます。

議長（杉浦和人君） 続いて、会計管理者の説明を求めます。

会計管理者。

会計管理者（山田敏之君） 日程第14 議第54号、令和3年度日野町一般会計歳入歳出決算について。

ただいま上程されました令和3年度日野町一般会計および各特別会計の決算の内容につきまして、指示がございましたので、私のほうからご説明を申し上げます。

令和3年度の各会計決算につきましては、去る7月4日から8月10日にかけて、東代表監査委員と西澤監査委員により慎重なるご審査を頂きました。議会の認定を賜りたく提案をさせていただくものでございます。なお、主要施策の成果ならびに審査意見書につきましては、別冊で配付をさせていただいておりますので、併せてご覧いただきたいと思います。

それでは、日程第14 議第54号、令和3年度一般会計歳入歳出決算についてご説明を申し上げます。

まず、令和3年度日野町一般会計・特別会計歳入歳出決算書および決算事項別明細書の133ページ、実質収支に関する調書をご覧ください。

歳入歳出予算現額111億8,835万4,000円に対し、歳入総額は110億9,115万6,343円、歳出総額は103億3,596万5,287円となり、歳入歳出差引額7億5,519万1,056円を翌年度へ繰り越し、決算を決了いたしました。このうち3,269万6,000円は繰越明許費繰越額として次年度に繰り越すべき財源でございますので、実質収支額は7億2,249万5,056円となりました。歳入総額につきましては、前年度に比べて7億5,455万872円、率にして6.4パーセントの減、歳出総額でも前年度比9億5,614万7,012円、率にして8.5パーセントの減となりました。

令和3年度は「時代の変化に対応しだれもが輝きともに創るまち“日野”」を将来像として掲げました第6次日野町総合計画のスタートの年度として、時代の変化を見据えた日野町の未来への投資となる施策や、新型コロナウイルス感染症対策等の緊急的な施策に対しまして、積極的な取組を行ってまいりました。

まず、新型コロナウイルス感染症への対策といたしましては、コロナ禍で閉じ籠もりがち子どもたちが、地域で多世代交流を実施するための「すまいる・あくしょんプラン」に取り組む自治会・団体等への補助の実施や、小中学校の学習支援員の配置、町内の料理飲食店等への支援、小規模事業者等への利子補給補助、日野町商業協同組合への非接触型ポイントサービス設備などの更新の支援、また、医療機関への支援、障がい児学童の医療的ケア児童へ対応するため支援室の増築、水道基本料金の2か月減免など、延べ37にわたる事業を実施いたしました。

また、町の未来に向けた投資として、地域アドバイザーへの委託、公共交通機関の実態調査、若者の意見を聞くための若者会議の開催、わたむきの里福祉会で町単独の相談員の配置、新規就農者への支援、空き家を活用したリフォーム助成の拡充、また、中山間地域等直接支払交付金事業を開始いたしました。

ハード面では、町単独道路改良として町道北脇杣線の改良工事や、社会資本整備総合交付金を活用した町道西大路鎌掛線および町道奥之池線の道路改良工事、町民会館わたむきホール虹の特定天井の耐震改修や外壁の補修工事を実施しております。

また、決算における前年度との比較では、やはり新型コロナウイルス感染症対策に関する経費の影響が大きく、特に前年度の特別定額給付金支給事業等の減により、歳入総額では、7億5,455万872円の減となり、歳出総額では、9億5,614万7,012円の減となっております。

全体といたしましては、懸念しておりましたコロナ禍における町税収入等の落ち込みが回復傾向にあり、地方交付税においても、令和2年度に激減しました町民税法人税割の精算と、国の補正予算に伴う普通交付税の追加交付がございましたことから、一定の交付額を確保することができております。

しかしながら、町財政は、増加する社会保障関係費や公債費等を、従来の一般財

源総額の枠で吸収しながら新規事業等を展開せざるを得ない状況には変わりなく、引き続き、持続可能な町財政の維持に向けた努力が必要となっております。

それでは、事項別明細書によりご説明申し上げますので、決算書13ページからの日野町一般会計歳入歳出決算事項別明細書をご覧ください。また、説明させていただきます際に申し上げますページ数は、事項別明細書を見開きいただきました左側の数字を申し上げますので、よろしく願いいたします。なお、要点説明とさせていただきますので、ご了承のほど、併せてお願いいたします。

まず、13ページの第1款・町税でございますが、37億2,203万9,577円を収入いたしました。対前年度比では1億4,922万円、率にして4.2パーセントの増となりました。そのうち、町民税が約1億8,300万円の増となっております。次に、固定資産税は、家屋の評価替えによりまして評価額が下がったことにより、対前年度比約4,588万円の減となりました。軽自動車税では、約325万円増の9,434万325円、町たばこ税は増税による売却本数の減が予想されましたが、約849万円増の1億3,094万9,483円となりました。

町税全体の調定額に対する収納率は97.7パーセントで、約8,366万円が収入未済となっております。令和3年度は、新型コロナウイルスの影響により、収入が減少した方に対しましては、固定資産税の減免等の措置を適切に実施いたしております。引き続き、収納率の向上につきましては、なお一層の努力をしております。なお、不納欠損につきましては、地方税法の規定に基づき440万8,813円を処理いたしました。

第2款・地方譲与税は、8,669万3,000円を収入し、地方揮発油譲与税および自動車重量譲与税の増額により約132万円、率にして1.5パーセントの増となりました。

第3款・利子割交付金は、249万4,000円を収入し、対前年度比44万6,000円、率にして15.2パーセントの減となりました。

次に、15ページの第4款・配当割交付金は、1,674万1,000円を収入し、対前年度比約588万円、率にして54.1パーセントの増となりました。

第5款・株式等譲渡所得割交付金は、1,998万5,000円を収入し、対前年度比約605万円、率にして43.4パーセントの増となりました。

第6款・法人事業税交付金は、1億1,251万円を収入し、対前年度比約4,808万円の増となりました。

第7款・地方消費税交付金は、5億299万7,000円を収入し、対前年度比約3,727万円、率にして8.0パーセントの増となりました。

次に、第8款・ゴルフ場利用税交付金は、5,405万302円を収入し、対前年度比約503万円、率にして10.3パーセントの増となりました。

次に、第9款・環境性能割交付金は、1,029万7,000円を収入しており、対前年度

比約73万円、率にして7.7パーセントの増となりました。

次に、第10款・地方特例交付金は、5,806万3,000円を収入し、対前年度比約3,320万円、率にして133.5パーセントの大幅増となりました。これは、新型コロナウイルスの影響により減免をいたしました固定資産税相当分が、新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金として、3,408万5,000円が交付されたことによるものでございます。

次に、17ページの第11款・地方交付税は、20億1,525万6,000円を収入し、対前年度比約5億6,957万円、率にして39.4パーセントの増となりました。

次の第12款・交通安全対策特別交付金は、180万2,000円を収入し、対前年度比で約6万円、率にして3.1パーセントの減となりました。

次に、第13款・分担金及び負担金は、1億2,910万5,893円を収入し、対前年度比約1,118万円、率にして9.5パーセントの増となりました。分担金は、基幹水利施設管理事業分担金、負担金は、私立保育所入所者負担金や学校給食費負担金が主なものでございます。

増額となった主な要因は、私立保育所入所者負担金が増加したことと、また、令和2年度に、新型コロナウイルスによる臨時休校により減じた学校給食費負担金が復元したことによるものでございます。

また、過年度の公立保育所入所者負担金、私立保育所入所者負担金および学校給食費で収入未済額がございますが、町税と同様、なお一層の収納率の向上に努めてまいります。

次に、19ページから23ページにかけての第14款・使用料及び手数料については、公立保育所入所者保育料、公立認定こども園入所者保育料、町営住宅家賃などが主なものでございます。使用料および手数料全体では、対前年度比約131万円、率にして1.7パーセント減の7,418万3,768円を収入いたしました。公立保育所入所者保育料、公立認定こども園入所者保育料、町営住宅家賃におきましても収入未済額がございますが、今後とも収納率の向上に努めてまいります。

次に、第15款・国庫支出金でございます。国庫支出金全体では19億4,564万9,689円を収入しており、対前年比約16億2,468万円、率にして45.5パーセントの大幅減となりました。

まず、国庫負担金では、障害者総合支援給付費負担金および新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金等の増により、対前年度比約9,176万円、率にして約12.8パーセントの増となりました。

次に、25ページから33ページにかけての国庫補助金では、特別定額給付金給付事業費補助金等の減により、対前年度比約17億1,751万円、率にして60.3パーセントの大幅減となっております。

次に、33ページからの第16款・県支出金でございます。県支出金では対前年度比、約764万円、率にして1.0パーセントの増の7億5,062万3,623円の収入となりました。県負担金では、障害者総合支援給付費負担金等の増により、対前年度比約2,088万円、率にして約5.9パーセントの増となりました。

次に、35ページからの県補助金では、前年度の滋賀県インフルエンザ予防接種助成事業費補助金の減等により、対前年度比約2,095万円、率にして6.5パーセントの減となっています。

49ページからの第17款・財産収入は、財産貸付収入や基金利子などの財産運用収入および財産売払収入等で、全体で996万5,845円を収入し、対前年度比約8,746万円、率にして89.8パーセントの減となりました。

これは、前年度の町有地の売却による土地売却収入が減じたことによるものでございます。

次に、51ページの第18款・寄附金では、対前年度比約1,623万円、率にして71.7パーセント増の3,887万3,714円の収入となりました。このうち、まちづくり応援寄附金では、3,101万8,000円を収入しております。

次に、第19款・繰入金は、まちづくり応援基金や教育施設整備資金積立基金などから繰入れを行い、対前年度比約5,514万円、率にして58.5パーセント減の3,907万3,000円を収入いたしました。

次に、53ページの第20款・繰越金は、前年度繰越金および繰越明許等による繰越事業費繰越金で、対前年度比約5,848万円、率にして11.8パーセント増の5億5,359万4,916円を収入いたしました。

次の第21款・諸収入では、対前年度比約2,453万円、率にして24.7パーセント増の1億2,373万16円を収入いたしました。

次に、63ページからの第22款・町債でございますが、町道西大路鎌掛線の改良工事や、道路橋梁の修繕等のための公共事業等債や、町民会館わたむきホール虹の特定天井耐震化工事や外壁補修のための緊急防災・減災事業債などを借りました。また、65ページでは、地方交付税の交付不足額を補填する臨時財政対策債の借入れを行いました。

結果として、全体では8億2,342万8,000円の借入れとなり、対前年度比約4,015万円、率にして5.1パーセントの増となりました。

続きまして、歳出でございます。

まず、67ページの第1款・議会費でございますが、8,759万4,410円を支出し、執行率は99.5パーセントとなりました。

次に、第2款・総務費でございます。総務費全体では12億3,207万9,547円の支出となり、対前年度比18億8,168万4,561円、率にして60.4パーセントの減となりまし

た。

主な減額要因は、前年度の特別定額給付金事業の減によるものでございまして、執行率は94.8パーセントとなっております。

まず、総務管理費では、人事管理事業において職員研修により職員の資質向上に取り組み、次に、71ページの企画事務事業で地域おこし協力隊3名の報酬等を計上しております。

また、地域力創造アドバイザー業務の委託や「わたむき自動車プロジェクト」公共交通活性化に向けたアプリ開発や実証実験バスによる通勤輸送を実施いたしました。

また、路線バス対策事業においては、路線バスの運行補助や町営バスの車両更新等の補助を実施いたしました。75ページの情報管理事業では、庁内ネットワークの機器更新を行うとともに、将来のシステム改修に備えて情報システム整備基金を新たに創設し、積立てを行いました。

次に、交通安全対策費では、交通安全施設対策事業において、行政懇談会等の要望を踏まえ、町道の区画線等の修繕工事を実施し、街灯設置補助事業では、街灯のLED化推進等のための自治会等への補助を行いました。

79ページの戸籍住民基本台帳費では、デジタル手続法の改正に伴うシステム改修や、マイナポイント、マイナンバーカードの普及事務に取り組みました。

81ページの選挙費では、衆議院議員選挙の執行経費を計上しており、統計調査費では、経済センサス等の調査を実施いたしました。

次に、83ページからの第3款・民生費でございます。民生費全体では、対前年度比6億6,289万6,175円、率にして20.9パーセント増の38億3,386万7,106円を支出いたしました。増額の主な要因は、新型コロナウイルス対応による各種給付事業によるものでございます。執行率は93.8パーセントとなっております。

まず、社会福祉費でございますが、社会福祉総務費では、85ページの国民健康保険特別会計への繰り出しや、新型コロナウイルス対応といたしまして、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業を実施いたしました。

次に、老人福祉費では、老人福祉施設入所措置事業による保護措置、介護保険特別会計への繰り出しを実施しております。

また、後期高齢者医療費では、滋賀県後期高齢者医療広域連合負担金および後期高齢者医療特別会計繰出金を支出し、87ページの障害福祉費では、障害者総合支援事業や、自立支援医療費（更生医療）の支給など、障害福祉サービスの支給を実施しております。

また、福祉医療給付費では、県単独および町単独での福祉医療費助成事業を実施しております。

次に、89ページの児童福祉費でございますが、新型コロナウイルス対策事業として、子育て世帯への臨時特別給付金給付事業を実施し、子育て世帯へ子ども1人当たり現金10万円の給付を行いました。また、保育所・認定こども園費では、公立保育所運営事業、私立保育園運営事業において運営経費の負担、また、認定こども園運営事業において桜谷こども園の運営を行い、91ページの児童措置費では、児童手当の支給事業により0歳から中学校修了までの子どもを養育する方への手当を支給いたしました。

次に、第4款・衛生費でございます。衛生費全体では、7億7,738万2,456円の支出で、対前年度比約1億3,924万円、率にして21.8パーセントの増となりました。なお、執行率は93.3パーセントとなっております。

まず、93ページの母子保健助成事業で、妊婦健診の助成、不妊治療費への補助を行い、健康診査事業では、がんの早期発見と予防のための事業に取り組みました。

また、新型コロナウイルス対策として、医療機関への支援や、高齢者施設での新型コロナウイルスの検査に対する助成、また、水道基本料金の2か月分の減免に要する費用の一部繰り出しや補助を実施しております。

次に、予防費では、予防接種事業において、予防接種法に基づく各種接種の実施・助成を行い、前年度に引き続き、新生児の先天性風疹症候群を防ぐための風疹の抗体検査やワクチン接種、また、新型コロナウイルスワクチン接種を実施しております。

95ページの清掃費の清掃総務費は、八日市布引ライフ組合への負担金、また塵芥処理費では、ごみ収集事業、中部清掃組合への負担金を支出しております。

次に、97ページの第5款・労働費は、1,923万7,134円の支出となりました。対前年度比では約5万円、率にして0.2パーセントの微増となりました。執行率は99.6パーセントとなっております。労働対策事務事業では、日野町子育て女性の活躍応援プロジェクトといたしまして、子育て中の女性の就労支援を実施し、シルバー人材センター運営事業では、運営に要する費用の助成を行いました。

次に、第6款・農林水産業費でございます。農林水産業費は、4億3,071万9,697円の支出となり、対前年比で約652万円、率にして1.5パーセントの減となりました。執行率は84.6パーセントとなっております。まず、農業費の農業振興費でございますが、99ページの担い手育成対策事業において、経営体の育成支援のための補助を行い、有害鳥獣駆除事業では、有害鳥獣駆除や集落ぐるみの獣害対策の推進に取り組みました。また、101ページでは、新型コロナウイルス対策として収入保険加入推進事業を実施いたしました。

次の農地費では、激甚災害に指定されました令和3年8月豪雨により被災しました農業施設および農地への補助金のかさ上げ交付や、日野川基幹水利施設管理事業

のほか、103ページの多面的機能支払交付金事業、農業集落排水事業特別会計繰出金が主なものでございます。

次に、林業費でございますが、林業振興費において滋賀中央森林組合への補助や、グリム冒険の森運営や施設のリニューアル工事を行いました。また、新型コロナウイルス対策として、グリム冒険の森の指定管理者に対して、運営を持続するための支援金を交付しております。

次の105ページの第7款・商工費は、1億6,521万81円の支出となり、対前年度比約992万円、率にして5.7パーセントの減となりました。執行率は95.3パーセントとなっております。

商工振興費では、商工会運営事業において商工会に対して補助を行うとともに、住宅リフォーム促進事業におきまして、町内の事業者によるリフォーム工事に対して助成を行いました。また、新型コロナウイルス対策では、地域経済緊急支援事業として、まん延防止等重点措置に協力する事業者への上乗せ支援や、新型コロナウイルス感染拡大により減収となりました町内の料理飲食店、宿泊事業者、観光事業者への支援、また、日野町商業協同組合が行うポイント付与設備への補助、町内の料理飲食店で利用できるプレミアム付商品券の発行や、セーフティネット資金に係る利子補給への補助を実施しております。

また、107ページの観光費では、観光協会に対する補助金のほか、観光施設管理事業におきまして各施設の維持管理を行いました。

第8款・土木費でございます。土木費は、9億4,860万961円の支出となり、対前年度比約3,663万円の増、率にして4.0パーセントの増となりました。執行率は、社会資本整備総合交付金事業の予算を次年度に繰り越したことなどによります関係で、77.0パーセントとなっております。

まず、土木管理費では、109ページの土木総務費の地籍調査事業において、西明寺地区の地籍調査を行いました。

次の道路橋梁費では、道路維持費の道路維持補修事業において、町道の支障木伐採や道路の除雪、町道湖南サンライズ線や町道三十坪石原線の舗装修繕工事など、道路の維持管理を実施しました。

また、111ページの道路新設改良費では、土木工事等補助事業において、令和3年8月豪雨の災害復旧に伴う補助金のかさ上げ交付や、社会資本整備総合交付金事業において、町道西大路鎌掛線改良工事、町道奥之池線の改良工事、同事業の防災・安全では、町道の橋梁修繕工事や設計委託を行いました。

また、町単独の道路改良事業では、町道北脇柚線の道路改良工事を実施いたしました。

河川砂防費では、河川管理事業において、河川愛護活動として54地区で草刈り、

21地区で川ざらえに取り組んでいただきました。

また、公園費では、公園管理運営事業において、都市公園の維持管理を実施し、下水道事業特別会計繰出金において、下水道の運営や起債償還のための繰り出しを行っております。

次に、113ページの第9款・消防費では、3億5,341万4,474円の支出となり、対前年度比約2億1,411万円、率にして37.7パーセントの減となりました。執行率は97.2パーセントとなっております。

消防費のうち常備消防費は、東近江行政組合消防負担金、非常備消防費では消防団運営事業で、消防団第一分団鎌掛詰所の新築工事を実施いたしました。115ページの消防施設費では、消防施設整備事業において、防火水槽の新設工事や小型動力ポンプの購入補助を実施いたしました。

また、災害対策費では、防災活動事業において、防災アプリや個別受信機の維持管理や、防災資機材への補助を行っております。

次に、第10款・教育費でございます。教育費全体では、17億870万3,254円を支出し、対前年度比、約2億9,467万円、率にして20.8パーセントの増となりました。執行率は、95.7パーセントとなっております。

まず、117ページの教育総務費では、事務局費の教育相談・子ども支援活動事業において、児童生徒の発達や不登校、発達障がい等に関する教育相談活動を行いました。

119ページの幼稚園費では、幼稚園の管理運営事業により幼稚園の良好な教育環境の維持管理を行い、預かり保育のための人的体制の強化に努めております。

小学校費では、小学校管理運営事業において、西大路小学校および南比都佐小学校のトイレ改修工事、校務用サーバーシステムおよび教員用PC機器の導入を行いました。

また、教育振興費の小学校教育振興事業では、教育用コンピューター機器の購入やG I G Aスクールサポーターの配置に取り組みました。

次に、121ページの中学校費の学校管理費では、中学校管理運営事業において、PCB廃棄物の処理や、小学校と同様に、校務用サーバーシステムおよび教員用PC機器の導入を行い、教育振興費の中学校教育振興事業においても、教育用コンピューター機器の購入やG I G Aスクールサポーターの配置、理科教育の推進のための備品購入などを行いました。

次に、123ページの社会教育費に移ります。社会教育総務費の社会教育総務事務事業では、子どもたちの教育を支えるため、地域と学校が連携した活動に取り組むとともに、子ども読書活動推進事業において、各小学校、中学校へ派遣する司書を配置し読書活動を支援しました。

公民館費、地区公民館活動事業では、各地区公民館において社会教育活動が活発に行われるよう補助金を交付するとともに、125ページの地区公民館管理事業では、西大路公民館の空調機器更新工事や、南比都佐公民館のタイルカーペット張り替え工事、西桜谷公民館の公民館車の購入を行いました。

次に、民俗資料館費では、民俗資料館運営事業において、近江日野商人館での企画展示を行い、文化財保護費では、文化財保存事業において指定文化財の管理のための補助を、近江日野商人ふるさと館運営事業では、町の歴史・文化を発信する企画展示などに取り組みました。

また、127ページの図書館費では、子どもの成長段階に応じた読書活動を推進するため、関係部署と連携した事業を実施いたしました。

文化振興費では、町民会館わたむきホール虹の特定天井の耐震改修工事および、外壁の補修工事を実施いたしました。

129ページからの保健体育費では、体育振興費として東京2020オリンピック聖火リレーを実施いたしました。

学校給食費では、学校給食事業において、学校給食用食器の更新を行っております。

次に、131ページの第11款・災害復旧費は、557万5,900円を支出しております。なお、前年度の支出はございませんでしたので皆増となりました。執行率は次年度への繰越しを行っておりますことから、34.2パーセントとなっております。

農林水産業施設災害復旧費では、令和3年8月豪雨で被災いたしました別所地区の災害復旧工事を、その他公共施設災害復旧費では、同じく被災した大谷公園グラウンドゴルフ場の法面災害復旧工事を行いました。

次に、第12款・公債費は、7億7,358万267円を支出し、対前年度比約2,049万円、率にして2.7パーセントの増となりました。執行率は99.7パーセントとなっております。なお、公債費は、過去に借り入れた臨時財政対策債等の据置期間が終了し、元金の償還が開始いたしましたことから、前年度より増加をしております。

次の第13款・予備費の支出はございません。

134ページからの財産に関する調書は、公有財産、物品および各基金の現在高について、令和3年度中の増減および令和3年度末における現在高を掲載いたしております。

以上が、令和3年度一般会計歳入歳出決算の概要でございます。よろしくご審議の上、認定賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、日程第15 議第55号、令和3年度日野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算についてでございます。143ページからでございます。

令和3年度日野町国民健康保険特別会計は、歳入歳出予算現額21億8,815万9,000

円に対し、収入済額は21億3,148万1,728円、支出済額は20億9,727万7,129円となり、歳入歳出差引額は3,420万4,599円になりました。

歳入につきましては、新型コロナウイルス感染症による受診控えなどの影響により、令和2年度の医療費総額が大きく落ち込みましたが、令和3年度の医療費総額は令和元年度以前の状況に戻りつつあることから、県支出金が対前年度比で約8,000万円の増額となっております。

次に、歳出でございますが、歳出の大部分を占める保険給付費につきましても、医療費の動向の影響を受け、対前年度比で約7,000万円の増額となっております。

また、滋賀県全体の国民健康保険事業に要する費用として県に納付する国民健康保険事業費納付金は、対前年度比8.1パーセント減の4億8,315万9,411円となっております。

ご審議のほど、よろしく願いいたします。

続きまして、日程第16 議第56号、令和3年度日野町簡易水道特別会計歳入歳出決算でございます。168ページからでございます。

令和3年度日野町簡易水道特別会計は、歳入歳出予算現額1,318万円に対し、収入済額は1,109万8,201円、支出済額は1,101万5,954円となり、歳入歳出差引額は8万2,247円でございます。水道使用料収入の対前年度比は、35.5パーセントの増となりました。これは、前年度にコロナ減免による水道使用料が減少したことによるものでございます。

また、給水人口は60人、年間有収水量は8,380立米で1人1日383リットルとなっております。

ご審議のほど、よろしく願いいたします。

続きまして、日程第17 議第57号、令和3年度日野町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算について。179ページからでございます。

令和3年度日野町農業集落排水事業特別会計は、歳入歳出予算現額1億7,932万8,000円に対し、収入済額は1億7,959万2,999円、支出済額1億6,907万7,211円となり、歳入歳出差引額は1,051万5,788円となりました。

歳入では、使用料が4,746万4,670円で、前年度に比べ49万2,340円の減額となりました。

県補助金は1,508万9,000円、繰入金は7,739万2,000円、町債は2,930万円となりました。

続きまして、日程第18 議第58号、令和3年度日野町介護保険特別会計歳入歳出決算について。192ページからでございます。

令和3年度日野町介護保険特別会計は、保険事業勘定の歳入歳出予算現額22億7,992万3,000円に対し、収入済額22億5,970万724円、支出済額21億3,623万8,828円

となり、歳入歳出差引額は1億2,346万1,896円となりました。

令和3年度は、第8期介護保険事業計画の初年度として、保険事業計画に基づく保険給付および地域支援事業を実施したところでございます。

まず、歳入でございますが、保険料をはじめ、国庫支出金、支払基金交付金、県支出金をはじめ、それぞれ保険給付費および地域支援事業に要する費用に対し、政令の定めにより負担されたものが主なものでございます。

繰入金につきましても、保険給付費および地域支援事業費に対する一般会計の法定負担分を主とするほか、人件費および事務費に要する費用を一般会計より繰り入れたものでございます。

次に、歳出につきましては、保険給付費が主なものでございます。令和3年度の保険給付費は、前年度に比べ6,329万8,100円増の18億9,433万1,266円となりました。第8期事業計画の初年度として20億9,377万3,000円を見込んでおりましたが、この事業費に対する執行率は90.5パーセントとなりました。

なお、介護給付費が見込みを下回りましたために、余剰金として介護給付費準備基金積立金に5,581万3,000円の積立てを行いました。

また、歳入歳出差引額は1億2,346万1,896円のうち、7,730万9,145円につきましては、国、社会保険診療報酬支払基金および県からの超過交付となりましたので、それぞれ翌年度に返還をすることになります。

続きまして、199ページからの介護サービス事業勘定でございますが、歳入歳出予算現額684万6,000円に対し、収入済額は688万7,969円、支出済額は579万5,204円となり、歳入歳出差引額は109万2,765円となりました。

介護予防サービスを受ける居宅要支援被保険者に対して、地域包括支援センター内の介護予防支援事業所が介護予防サービス計画を作成し、計画に基づいたサービス提供が図れるよう、事業者等との連絡調整を行った経費でございます。

ご審議のほど、よろしくお願いたします。

続きまして、日程第19 議第59号、令和3年度日野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について。235ページからでございます。

令和3年度日野町後期高齢者医療特別会計は、歳入歳出予算現額2億8,318万6,000円に対し、収入済額は2億8,354万537円、支出済額は2億7,919万4,722円となり、歳入歳出差引額は434万5,815円となりました。

歳入につきましては、後期高齢者医療保険料をはじめ、一般会計からの保険料軽減分としての保険料基盤安定繰入金および事務費の繰入金が主なものでございます。

歳出につきましては、歳入いたしました保険料および保険基盤安定繰入金相当額を、運営主体であります滋賀県後期高齢者医療広域連合へ納付した額と、事務に係

る費用が主なものでございます。

ご審議のほど、よろしく願いいたします。

続きまして、日程第20 議第60号、令和3年度日野町西山財産区会計歳入歳出決算について、244ページからでございます。

令和3年度日野町西山財産区会計は、歳入歳出予算現額226万9,000円に対し、収入済額が237万6,206円、支出済額が190万2,971円となり、歳入歳出差引額は47万3,235円となりました。

歳入につきましては、財産の貸付収入および基金利子ならびに前年度繰越金が主なものでございます。

歳出につきましては、関係集落への交付金が主なものでございます。

ご審議のほど、よろしく願いいたします。

議長（杉浦和人君） 暫時休憩します。

—休憩 11時05分—

—再開 11時07分—

議長（杉浦和人君） それでは再開いたします。

続いて、企業出納員の産業建設主監から説明を求めます。

産業建設主監。

産業建設主監（福本修一君） それでは、日程第21 議第61号、令和3年度日野町水道事業会計決算につきまして、指示がありましたので、ご説明申し上げます。お手元に配付させていただきました別冊の令和3年度日野町水道事業会計決算書をご覧いただきたいと存じます。

それでは、1ページからの収益的収入及び支出の収入の部でございますが、第1款・水道事業収益は、決算額6億8,997万919円となりました。対前年度比は21.8パーセントの増となっております。これにつきましては、コロナ減免として令和2年度は6か月分基本料を免除させていただきましたが、令和3年度は2か月分であったことによる給水収益の増加が主な理由でございます。

次に、支出の部でございますが、第1款・水道事業費用は、決算額5億5,600万3,951円となりました。対前年度比は3.2パーセントの減となっております。これは、滋賀県湖南水道用水供給事業の受水費が基本水量の見直しにより減少したこと、給料等の人件費が減少したことが主な理由でございます。

主な支出は、受水費のほか、有形固定資産の減価償却費、企業債利息の支払いおよび施設維持管理費などでございます。

続きまして、3ページからの資本的収入及び支出でございますが、ここでは主に水道施設等耐震化事業に伴う国庫補助金収入、企業債元金償還等について記載しております。

まず、収入の部でございますが、第1款・資本的収入は、決算額1億7,554万7,430円となりました。対前年度比は61パーセントの増となっております。主に国庫補助対象となる事業費の増に伴う補助金、出資金および企業債の増によるものでございます。

次に、支出の部でございますが、第1款・資本的支出は、決算額3億4,443万8,935円となり、対前年度比は10.5パーセントの減となっております。このことは主に水道施設等耐震化事業の建設改良費が減となったことによるもので、前年度の建設改良費には繰越分が含まれていたため、例年より多くなっていたことによるものでございます。

次に、5ページの損益計算書につきましてご説明申し上げます。消費税および地方消費税を含めない額となっておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、1の営業収益でございますが、これは給水収益、受託工事収益とその他営業収益で、5億2,576万8,122円となりました。このうち給水収益につきましては、前年度と比較して、金額で9,565万6,336円の増となりました。

2の営業費用は、水道施設の維持管理費のほか、減価償却費、資産減耗費などで、5億709万5,391円となりました。差引き1,867万2,731円の営業利益となりました。

3の営業外収益は、受取利息、長期前受金戻入と雑収益などで9,762万1,410円となりました。

4の営業外費用は、企業債償還利息等で1,862万5,366円となりました。差引き7,899万6,044円の営業外利益となりました。

損益計算の結果、当年度純利益は9,766万8,775円となり、前年度繰越剰余金1億8,950万2,795円を加え、最下段に示しております当年度未処分利益剰余金は2億8,717万1,570円となりました。

6ページのキャッシュ・フロー計算書につきましては、1の業務活動によるキャッシュ・フロー合計は1億6,595万9,722円となり、2の投資活動によるキャッシュ・フローはマイナス2億2,690万6,331円となりました。

3の財務活動によるキャッシュ・フローは8,165万1,656円となりました。その結果、本年度資金は2,070万5,047円の増加となり、期末残高は9億8,895万3,735円となりました。

続きまして、9ページからの貸借対照表でございますが、まず資産の部では、1の固定資産合計は31億2,377万5,061円となり、既に減価償却済みの額を差し引いた後の資産価値を示しております。

2の流動資産合計は、現金預金と未収金等で12億105万5,898円となり、資産の合計は43億2,483万9,599円となりました。

10ページの負債の部では、3の固定負債は、1年後以降に支払う予定がある企業

債と引当金で合計 6 億 6,753 万 6,427 円となりました。

4 の流動負債は 1 年以内に支払いを予定しているもので、企業債と未払金、引当金、合わせまして合計 2 億 157 万 24 円となりました。

5 の繰延収益は、長期前受金として収益化した額を除いた 9 億 3,966 万 1,236 円となり、固定負債、流動負債と合わせた負債合計は 18 億 876 万 7,687 円となりました。

資本の部では、6 の資本金は 17 億 3,230 万 6,811 円となりました。

7 の剰余金は、資本剰余金と利益剰余金の合計 7 億 8,375 万 6,461 円となり、資本金と剰余金を合わせました資本合計は 25 億 1,606 万 3,272 円となりました。この結果、10 ページの負債資本の合計は 43 億 2,483 万 959 円となっております。

7 ページ、8 ページにつきましては、ただいま説明させていただきました資本の部の資本金および剰余金の内訳について項目ごとに整理し、計算書として表したものでございます。

11 ページ以降は、附属書類として事業報告ならびに会計決算明細書などを掲載しております。

以上、令和 3 年度日野町水道事業会計決算書の説明とさせていただきます。ご審議の上、認定賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、日程第 22 議第 62 号、令和 3 年度日野町下水道事業会計決算につきまして、指示がありましたので、ご説明申し上げます。お手元に配付させていただきました別冊の令和 3 年度日野町下水道事業会計決算書をご覧いただきたいと存じます。

令和 2 年 4 月から地方公営企業法を適用し、今回が 2 回目の企業会計決算となります。

それでは、1 ページからの収益的収入及び支出の収入の部につきましては、第 1 款・下水道事業収益は、決算額 7 億 1,375 万 4,391 円となりました。収益の主なものは、下水道使用料、一般会計補助金などでございます。

次に、支出の部につきましては、第 1 款・下水道事業費用は、決算額 6 億 1,607 万 9,588 円となりました。費用の主なものは、管路施設の維持管理費、滋賀県琵琶湖流域下水道維持管理負担金、有形固定資産の減価償却費および企業債利息の支払い等です。

続きまして、3 ページからの資本的収入及び支出につきましては、企業債の元金償還、汚水・雨水の管渠整備工事やこれに伴います国庫補助金、起債収入等について記載しております。

まず、収入の部につきましては、第 1 款・資本的収入は、決算額 4 億 6,852 万 3,146 円となりました。収入の主なものは、企業債、補助金、受益者負担金などでございます。

次に、支出の部につきましては、第1款・資本的支出は、決算額7億4,866万6,414円となりました。支出の主なものは、蓮花寺地先の污水管渠整備工事、大窪、日田地先の雨水排水工事や企業債償還金となっております。

次の5ページ以降の財務諸表につきましてご説明申し上げます。5ページの損益計算書、6ページのキャッシュ・フロー計算書、9、10ページの貸借対照表の各財務諸表は、消費税及び地方消費税を含めない額となっておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは、5ページの損益計算書についてご説明申し上げます。1の営業収益につきましては、下水道使用料とその他営業収益で2億3,255万799円となりました。

2の営業費用は、管路施設の維持管理費のほか、滋賀県琵琶湖流域下水道維持管理負担金、減価償却費等により4億9,896万1,739円となり、差引き2億6,641万940円の営業損失となっております。

3の営業外収益は、一般会計からの補助金と長期前受金戻入等で4億5,833万3,638円となりました。

4の営業外費用は、企業債償還利息と雑支出で1億770万3,345円となりました。損益計算の結果、当年度純利益は8,421万9,353円となったところでございます。前年度からの繰越剰余金と合わせた当年度未処分利益剰余金は1億6,585万3,225円となっております。

次に、6ページのキャッシュ・フロー計算書につきまして、1の業務活動によるキャッシュ・フローは2億4,196万3,286円となり、2の投資活動によるキャッシュ・フローはマイナス1億919万4,652円、3の財務活動によるキャッシュ・フローはマイナス1億4,438万8,647円となりました。結果、本年度資金は1,162万13円減少し、期末残高は1億1,023万6,099円となったところでございます。

続きまして、9ページからの貸借対照表につきましては、資産の部では、1の固定資産合計は115億2,975万5,167円となり、既に減価償却済みの額を差し引いた後の資産価値を示しております。

2の流動資産合計は、現金預金と未収金等で1億6,844万5,425円となり、資産合計は116億9,820万592円となりました。

10ページの負債の部では、3の固定負債は、1年後以降に支払う企業債で50億4,722万7,345円となりました。

4の流動負債は1年以内に支払いが予定されているもので、企業債と未払金および引当金で合計5億1,648万8,082円となりました。

5の繰延収益は長期前受金として収益化した額を除いた52億4,103万9,603円となり、負債合計は、108億475万5,030円となりました。

資本の部では、6の資本金は固有資本金に一般会計出資金を加えた繰入資本金と

合わせ、6億6,423万8,375円となりました。7の剰余金は資本剰余金と利益剰余金の合計2億2,920万7,187円となり、資本金と剰余金を合わせた資本合計は、8億9,344万5,562円となりました。この結果、負債資本の合計は、116億9,820万592円となっております。

7ページ、8ページにつきましては、ただいまご説明申し上げました資本の部の資本金および剰余金の内訳について項目ごとに整理し、計算書として表したものでございます。

11ページ以降は、附属書類として事業報告ならびに会計決算明細書などを掲載しております。

以上、令和3年度日野町下水道事業会計決算書の説明とさせていただきます。ご審議の上、認定賜りますようお願い申し上げます。

議長（杉浦和人君） 以上で、提案理由の説明および報告を終わります。

次に、令和3年度日野町一般会計、各特別会計、西山財産区会計歳入歳出決算、各地方公営企業会計決算および日野町健全化判断比率ならびに日野町資金不足比率について、監査委員より決算審査の報告を求めます。

代表監査委員 東 源一郎君。

代表監査委員（東 源一郎君） 議長のお許しを頂きましたので、令和3年度の日野町各会計別決算審査の結果、その概要および意見を、監査委員を代表しまして私のほうから申し述べさせていただきます。

地方自治法、地方公営企業法ならびに地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により、町長から審査に付されました令和3年度日野町一般会計歳入歳出決算および日野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算ほか4件の特別会計、日野町西山財産区会計歳入歳出決算ならびに日野町水道事業会計決算、日野町下水道事業会計決算の合計9会計の決算審査を去る7月4日から8月10日にかけて、延べ7日間にわたり、西澤監査委員と実施いたしました。

一般会計および各特別会計、西山財産区会計の歳入歳出決算書、さらには事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書、各基金の運用状況を示す書類および水道事業会計、下水道事業会計決算書が地方自治法、地方公営企業法ならびに地方公共団体の財政の健全化に関する法律等の関係法令に準拠して作成されているか、また計数に誤りがないかなどを検証するために、担当職員から説明を求め、諸帳簿および諸書類との照合など通常実施すべき審査を行い、予算が適正かつ効率的に執行されていたか、事務事業が経済的かつ効果的に執行されていたかなどを主眼に考察いたしました。

あわせて、地方公共団体の財政の健全化に関する法律により、健全化判断比率、公営企業の資金不足比率の審査も行いました。

その結果、令和3年度一般会計、各特別会計歳入歳出決算、西山財産区会計、水道事業会計および下水道事業会計決算について、関係諸帳簿をはじめ、審査のために提出された決算関係資料と照合した結果、全ての決算について誤りのないことを確認いたしました。

各会計別数値、その他前年度との比較、審査意見等、詳細につきましては、お手元の別冊「日野町各会計決算審査意見書」に取りまとめたとおりでありますので、ご高覧いただきたいと思います。

ここで審査を終えての概要を申し上げます。

令和3年度は、町の目指す将来像を「時代の変化に対応しだれもが輝きともに創るまち“日野”」とした第6次日野町総合計画の初年度でありました。総合計画が目指す将来像実現に向けて、総合計画に掲げる政策を着実に進めるために、住民福祉の向上と町の発展につながる各種の事務事業が重点的、効果的かつ効率的に執行されたものと見受けられました。同時に、今なお落ち着きを見せない新型コロナウイルス感染症対策についても感染予防や生活支援の事業が迅速かつ緊急的に実施されておりました。

一般会計決算においては、前年度決算額と比べ、歳入総額で約7億5,400万円の減、歳出総額で約9億5,600万円の減となりました。

歳入においては、前年度と比較して町税が増収となり、また、地方交付税についても増加となりました。特に町税については、主要法人の堅調な業績の推移に加え、景気の回復基調から予算現額を上回る増収となりました。一方、国庫支出金については前年度に実施された特別定額給付金給付事業などの事業完了によって減少となりました。

歳出においては、集団接種による新型コロナウイルスワクチン接種事業が始まり、併せて、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業や子育て世帯への臨時特別給付金事業、料理飲食店プレミアム商品券発行等の地域経済緊急支援事業などの生活支援や経営支援が実施されました。また、社会資本整備総合交付金事業による町道西大路鎌掛線の整備、長寿命化計画によるわたむきホール虹特定天井耐震改修工事等の施工、さらには、地方創生推進交付金を財源とした地方創生推進事業にも取り組まれました。

なお、予算額から支出済額を差し引き、翌年度への繰越額を除いた不用額が3億6,400万円となりました。前年度決算に比べ5,600万円増加しています。年々不用額が増えていることは望ましいものではなく、原因を明らかにされ、対応されますようお願い申し上げます。

実質収支額については、7億2,249万5,056円となり、前年度比2億4,913万9,140円の増となりました。このことにより、実質収支比率が前年度より4.1ポイント上

昇し、11.6パーセントとなりました。一般的に適正な範囲とされる3パーセントから5パーセントを上回る指数となりました。

しかしながら、今後、生産年齢人口の減少による社会保障関係経費の増加、公共施設の維持・更新等に係る地方債借入、行政需要に対応した人材確保などの要因から、今後、財政が硬直化していくことも懸念される所です。

引き続き、健全な財政運営に向けた取組を進められるとともに、収入確保による財政構造の弾力性の確保に努めていただき、複雑多様化する住民の要求に適切に対応するために、一層の英知と努力により、行政サービスの維持、住民福祉の向上に資せられんことを期待するものであります。

国民健康保険特別会計においては、全般的に歳出の7割を占める保険給付費の動向が大きく影響します。前年度と比較すると約7,000万円、率にして4.9パーセントの増となりました。前年度は新型コロナウイルス感染症の受診控えがあったものが、当年度は例年の受診へと戻りつつあるものと推測されます。

国保財政に関して、滋賀県内の保険料水準の統一に向けた動向が気になる所ですが、国民健康保険税の賦課決定については、負担と給付の公平化に努められ、住民の理解が得られるように十分な制度設計と説明責任を果たされるようお願いするものであります。

また、国民健康保険は、医療保険者として被保険者への健康保持増進の取組が求められます。被保険者の生活習慣病の予防、早期発見、早期治療、重症化予防を図るための保健事業の効果的かつ効率的な実施が望まれる所です。健康増進による医療費の適正化と財政基盤強化も期待できることから、引き続き取組をお願いいたします。

さらには、令和3年度からは、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の取組が始まりました。これは、後期高齢者医療特別会計および介護保険特別会計にも関連しますが、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、関係各課の連携を図りながら取組を続けていただきますようお願いするものです。

次に、水道事業会計においては、営業収益の大部分を占める給水収益は、前年度と比較して約9,500万円、率にして23.5パーセントの増となりました。前年度は新型コロナウイルス感染症対策で一般家庭の基本料金を6か月免除されましたが、当年度については2か月間の免除であったことなどによるものです。

なお、給水人口は、1万9,945人であり、前年度より162人減少しています。収益総額から費用総額を差し引くと、9,766万8,775円の当期純利益となりました。

水道事業につきましては、今後、施設の耐震化や老朽化対策など、施設更新に相当な費用が必要となることから、財政収支予測を的確に行い、将来を見据えて健全な事業運営を図られますようお願いいたします。

次に、下水道事業会計においては、令和2年4月1日から地方公営企業会計に移行され、2回目の決算を迎えました。処理区域内人口は、1万6,607人で、前年度より43人増加しています。収益総額から費用総額を差し引くと、8,421万9,353円の当期純利益となりました。

下水道事業につきましては、事業収益のうち大部分は公共下水道使用料であります。一方、事業外収益においては多額の一般会計繰入金を受けています。

元来、受益者負担を求める汚水排水のほかに公費で賄う雨水排水が含まれることから独立採算制は難しく、町からの繰入金も必要となりますが、公営企業会計として経営の効率化と健全化に努められますよう期待するものです。

なお、未収金対策について申し述べます。町税等の未納額解消に向け、納付督促や滞納処分を強化し、差押え処分が行われるなど滞納額の圧縮に努められ、収入未済額については対前年度比約760万円、率にして5.9パーセントの減となりました。

引き続き、庁内横断組織である日野町町税等滞納対策会議等において、早期対応と効果的な収納対策を検討されるとともに、町税をはじめ公共料金等については、住民負担の公平性の確保を重視し、なお一層の取組をされることを強く願うものです。

財政健全化判断比率、公営企業資金不足比率については、基準値と比較し、いずれの比率も問題はありませんでした。

最後になりましたが、各種事業の実施にあたりましては、計画段階から費用対効果を十分に勘案したものとなるよう、今後とも健全な財政運営をお願いするものであります。

以上、令和3年度決算審査の報告といたします。

監査委員 東 源一郎、西澤正治。

議長（杉浦和人君） 以上で監査委員の決算審査の報告を終わります。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

ご承認いただきました日程表により、明日9月2日から9月6日まで、および9月8日から9月12日までは議案熟読のため休会といたします。なお、9月7日は午前9時から議会広報編集のため議会広報常任委員会が開催されますのでよろしくお願いたします。9月13日には本会議を開き、質疑を行いますので、定刻ご参集をお願いいたします。

本日はこれをもって散会いたします。

一同起立、礼。

一 起 立 ・ 礼 一

議長（杉浦和人君） ご苦労さまでございました。

－散会 11時39分－